

## 藩が雨乞いを

干ばつの時には、神仏のご加護にすぎない雨乞いが各地で行われてきました。藩が寺社に雨乞いを依頼することもありました。香川県大内町（現東かがわ市）の水主神社と愛媛県玉川町（現今治市）の光林寺の雨乞いの例をご紹介します。

### ■水主神社の雨乞い（香川県東かがわ市）

明和4年（1767）の干ばつに際して、藩から水主（みずし）神社の別当大水寺へ雨乞いの示達がありました。その示達には、雨乞い料として米5俵下賜、雨乞いは水主神社で行うようになっていました。雨乞いに米5俵下賜は特別な計らいで、この5俵は勘定の時に水主神社社領高の年貢のうちから差し引くことになっていました。6月7日より円光寺、弘海寺、薬師房、大空房、本心房、本覚寺、大水寺の雨請衆僧7人と藩から郡奉行の代参2人が参列、村役人らが酒一樽を献上し、厳かに修行を始めたところ、7日夜に早速大雨が降り、翌日から植え付けができるようになったため、27日までの修行の予定を17日で結願にしたという報告が藩になされています。なお、水主神社の雨乞いには水を象徴する黒鯉を水に泳がせて奉獻祈禱するのが古来のしきたりでした。〈誉水村誌編集委員会編「誉水村誌」1972年〉



### ■光林寺の雨乞い（愛媛県今治市）

元禄6年（1693）、田植え時期になっても降雨がなく、越智郡一帯は大干ばつとなりました。各地で雨乞い祈禱が行われましたが、6月半ばに至るも効験がなく、今治藩では代官所から奈良原権現の別当光林寺へ雨乞いを依頼しました。光林寺の光範上人は、16日より末寺の僧ら10数名とともに奈良原権現で雨乞い祈禱を行いました。光範上人による祈雨は「光範雨乞」とか「光範ウルウ」として後世までも著名でした。18日は多少の降雨があり、19日には本格的な雨となり、蒼社川には水が溢れ、新田分まで灌水するに至ったので、20日に結願となりました。この雨乞いに際しては、代官所や百姓中よりの祈願文が奉納され、龍王宮の造立、秋の御礼参り、桧500本の植林を行うことを約定していました。〈愛媛県土地改良事業団体連合会編「愛媛の土地改良史」1986年など〉

